平成28年６月１日

株主各位

第44回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表　‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥　１頁

計算書類の個別注記表　‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥　８頁

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（http://www.intageholdings.co.jp）に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

株式会社インテージホールディングス

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

（1）連結の範囲に関する事項

・連結子会社の数　21社

・連結子会社の名称　株式会社インテージ
株式会社アスクレップ
株式会社インテージリサーチ
株式会社インテージテクノスフィア
株式会社インテージ・アソシエイツ
株式会社アンテリオ
株式会社医療情報総合研究所
株式会社プラメド
株式会社アクセス・ジェーピー
株式会社インテージコンサルティング
株式会社IXT
INTAGE (Thailand) Co., Ltd.
英徳知亞州控股有限公司
英徳知聯恒市場諮詢(上海)有限公司
INTAGE VIETNAM LIMITED LIABILITY COMPANY
INTAGE INDIA Private Limited
INTAGE SINGAPORE PTE. LTD.
CONSUMER SEARCH HONG KONG LIMITED
Macao Research Centre Ltd.
PT. INTAGE INDONESIA
Plamed Korea Co., Ltd.

当連結会計年度において、株式会社インテージコンサルティング及び株式会社IXTを新規設立し連結の範囲に含めております。また、当社の連結子会社であるINTAGE INDIA Private Limited が、R.S. Market Research Solutions Private Limitedの全ての事業を譲受したことに伴い、重要性が低下したため、R.S. Market Research Solutions Private Limitedを連結の範囲から除外しております。

・主要な非連結子会社の名称等　該当ありません。

（2）持分法の適用に関する事項

・持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の名称　株式会社ドコモ・インサイトマーケティング
株式会社インテージ・ニールセン デジタルメトリクス

当連結会計年度において、株式会社インテージ・ニールセン デジタルメトリクスを新規設立し持分法の適用範囲に含めております。

・持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等の名称　該当ありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項
決算日が連結決算日と異なる場合の内容等
INTAGE (Thailand) Co., Ltd.、英徳知亞州控股有限公司、英徳知聯恒市場諮詢(上海)有限公司、INTAGE VIETNAM LIMITED LIABILITY COMPANY、INTAGE INDIA Private Limited、INTAGE SINGAPORE PTE. LTD.、CONSUMER SEARCH HONG KONG LIMITED、Macao Research Centre Ltd.、PT. INTAGE INDONESIA 及び Plamed Korea Co., Ltd.の決算日は、12月31日であります。連結計算書類を作成するに当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項
① 重要な資産の評価基準及び評価方法
イ. 有価証券
その他有価証券
・時価のあるもの　期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
・時価のないもの　移動平均法による原価法によっております。
ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法
・仕掛品　個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
・貯蔵品　最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
イ. 有形固定資産（リース資産を除く）　定率法によっております。（平成10年４月１日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。）
耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）　定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（３年）に基づく定額法によっております。
ハ. リース資産　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
ロ．賞与引当金	従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
ハ．ポイント引当金	当社及び一部の連結子会社は、調査モニターへの謝礼ポイントの支払に備えるため、当連結会計年度末における支払見込額を計上しております。
ニ．役員賞与引当金	役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
ホ．株式給付引当金	株式給付規程に基づく役員及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

④　重要な収益及び費用の計上基準

受注製作のソフトウェアに係る収益の計上基準	当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

⑤　その他連結計算書類作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理	消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
②退職給付に係る会計処理の方針	・退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ・数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～15年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 過去勤務費用は、その発生時に一括処理しております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、５年間から10年間で均等償却しております。なお、金額が僅少の場合は当該金額の生じた期の損益としております。

（会計方針の変更）
（企業結合に関する会計基準等の適用）
「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号 平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。
また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。
企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項（４）、連結会計基準第44－５項（４）及び事業分離等会計基準第57－４項（４）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。
なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額はありません。

（追加情報）
（連結納税制度の適用）
当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌連結会計年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その１）」（実務対応報告第５号平成27年１月16日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その２）」（実務対応報告第７号平成27年１月16日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

２．連結貸借対照表に関する注記
（１）有形固定資産の減価償却累計額　　5,540,292千円

（２）当社においては、資金調達の安定性を確保しつつ、必要に応じた機動的な資金調達を行なうことにより、資金効率の向上を図ることを目的としてコミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。なお、本契約には財務制限条項が付されております。

コミットメントライン設定金額	3,000,000千円
借入実行残高	2,000,000千円
借入未実行残高	1,000,000千円

３．連結株主資本等変動計算書に関する注記
（1）発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当期首の株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末の株式数
普通株式	20,118,000株	―株	―株	20,118,000株

（2）自己株式に関する事項

株式の種類	当期首の株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末の株式数
普通株式	159,752株	36株	3,660株	156,128株

（注１）当期首及び当期末の自己株式数には、株式給付信託として保有する当社株式がそれぞれ、154,700株、151,040株含まれております。
（注２）当期減少株式数3,660株は、株式給付信託制度に基づく取締及び執行役員への給付による減少であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成27年６月19日開催の第43回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　603,388千円
・１株当たり配当金額　30.00円
・基準日　平成27年３月31日
・効力発生日　平成27年６月22日

（注）上記配当金の総額には、株式給付信託として保有する当社株式に対する配当金が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

・配当金の総額　653,669千円
・１株当たり配当金額　32.50円
・基準日　平成28年３月31日
・効力発生日　平成28年６月20日

（注）上記配当金の総額には、株式給付信託として保有する当社株式に対する配当金が含まれております。

４．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、マーケティング支援（消費財・サービス）事業、マーケティング支援（ヘルスケア）事業、ビジネスインテリジェンス事業における事業計画及び設備投資等の計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余剰資金は、安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内規程に沿ってリスク低減を図っております。デリバティブについては、社内規程に従い、実需の範囲で行うこととし、為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は全て１年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で６年であります。このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社及び連結子会社は、経理規程に従い、営業債権について、経理担当部署が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引を利用する際には、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

金利変動や為替変動リスクの低減を目的としてデリバティブ取引を行う際には、取引権限や限度額等を定めた社内規程に基づき、経理担当部門による稟議申請が行われ、社内承認により、経理担当部門が取引を実行し、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を支払予定額以上維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の評価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

⑤ 信用リスクの集中

該当事項はありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。（(注２）を参照ください。）

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	9,823,074	9,823,074	―
(2) 受取手形及び売掛金	10,640,278	10,640,278	―
(3) 投資有価証券	839,796	839,796	―
資産計	21,303,148	21,303,148	―
(1) 買掛金	2,693,644	2,693,644	―
(2) 短期借入金	2,354,654	2,354,654	―
(3) 長期借入金	200,000	200,000	―
(4) リース債務	863,543	862,396	△1,147
負債計	6,111,842	6,110,694	△1,147

(注１） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、１年を超えて履行される金額が僅少であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式の時価は取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、並びに (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額に近似していると言えることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	
関係会社株式	870,854
その他	500,527

上記については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注３) 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
現金及び預金	9,823,074	―	―	―
受取手形及び売掛金	10,495,197	145,080	―	―
合計	20,318,272	145,080	―	―

(注４) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
長期借入金	―	200,000	―	―
リース債務	307,607	552,402	3,533	―
合計	307,607	752,402	3,533	―

５．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　　1,060円17銭

(2) １株当たり当期純利益　　116円55銭

(注) １株当たり情報の計算において控除する自己株式に、株式給付信託として保有する当社株式を含めております。

６．重要な後発事象

該当事項はありません。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

・時価のあるもの　期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

・時価のないもの　移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

・貯蔵品　最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産　定率法によっております。(平成10年４月１日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。)

耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産　定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（３年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 賞与引当金　従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

② 投資損失引当金　関係会社等に対する投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

③ 株式給付引当金　株式給付規程に基づく役員及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時に一括処理しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 消費税等の会計処理　消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

② 退職給付に係る会計処理の方針　未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。

（追加情報）
（連結納税制度の適用）
当社は、当事業年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌事業年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その１）」（企業会計基準委員会実務対応報告第5号平成27年１月16日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その２）」（企業会計基準委員会実務対応報告第7号平成27年１月16日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

２．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　3,838,531千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権	1,470,348千円
② 短期金銭債務	2,819,987千円
③ 長期金銭債権	116,761千円
④ 長期金銭債務	524,232千円

(3) 当社においては、資金調達の安定性を確保しつつ、必要に応じた機動的な資金調達を行なうことにより、資金効率の向上を図ることを目的としてコミットメントライン契約を締結しております。当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。なお、本契約には財務制限条項が付されております。

コミットメントライン設定金額	3,000,000千円
借入実行残高	2,000,000千円
借入未実行残高	1,000,000千円

(4) 偶発債務

関係会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

INTAGE INDIA Private Limited	84,920千円

３．損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 営業収益	4,722,876千円
② 営業費用	226,453千円
③ 営業取引以外の収入	8,105千円
④ 営業取引以外の支出	24,855千円

(2) 関係会社出資金評価損

関係会社出資金評価損は、英徳知亞州控股有限公司の出資金に伴う評価損であります。

４．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当期首の株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末の株式数
普通株式	159,752株	36株	3,660株	156,128株

（注１）当期首及び当期末の自己株式数には、株式給付信託として保有する当社株式がそれぞれ、154,700株、151,040株含まれております。

（注２）当期減少株式数3,660株は、株式給付信託制度に基づく取締及び執行役員への給付による減少であります。

5．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

退職給付引当金	18,790千円
賞与引当金	19,005千円
貸倒損失	14,085千円
投資損失引当金	104,730千円
関係会社出資金	473,423千円
関係会社株式	1,554,332千円
その他	33,247千円
繰延税金資産小計	2,217,615千円
評価性引当額	△611,154千円
繰延税金資産合計	1,606,461千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△125,399千円
前払年金費用	△1,396千円
繰延税金負債合計	△126,796千円
繰延税金資産の純額	1,479,664千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	33.06%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.24%
受取配当等永久に損金に算入されない項目	△32.12%
住民税均等割額	0.03%
評価性引当額の増減額	1.23%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.23%
その他	△0.00%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.67%

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年３月31日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の33.06%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年４月１日から平成30年３月31日までのものは30.86%、平成30年４月１日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されております。

その結果、当事業年度末において、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が128,643千円減少し、法人税等調整額が138,635千円、その他有価証券評価差額金が9,992千円それぞれ増加しております。

6．関連当事者との取引に関する注記

子会社等

（単位：千円）

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社インテージ	100.0%	役員の兼任	(注1)	配当金の受領	1,296,000	—	—
				(注2)	経営管理料の受領	1,216,800	未収入金	219,024
				(注3)	資金の借入	1,000,000	—	—
					利息の支払	253	—	—
				(注4)	建物の賃貸	75,291	預り保証金	419,361
子会社	株式会社アスクレップ	100.0%	役員の兼任	(注1)	配当金の受領	1,085,000	—	—
				(注3)	資金の借入	—	関係会社短期借入金	1,400,000
					利息の支払	12,992	—	—
子会社	株式会社インテージリサーチ	100.0%	役員の兼任	(注3)	資金の借入	500,000	—	—
					利息の支払	604	—	—
子会社	株式会社インテージテクノスフィア	100.0%	役員の兼任	(注3)	資金の貸付	—	関係会社短期貸付金	1,000,000
					利息の受取	6,838	—	—
子会社	株式会社インテージ・アソシエイツ	100.0%	役員の兼任	(注3)	資金の借入	—	関係会社短期借入金	250,000
					利息の支払	1,912	—	—
子会社	株式会社アンテリオ	100.0%	役員の兼任	(注3)	資金の借入	—	関係会社短期借入金	700,000
					利息の支払	6,569	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1） 受取配当金については、グループ会社の財務状況を勘案し一定の基準に基づき決定しております。

（注2） 経営管理料については、グループ会社の経営管理に係る費用を勘案して決定しております。

（注3） 資金の貸付及び借入については、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による取引であり、借入金利率については市場金利を勘案して合理的に決定しております。

（注4） 建物の賃貸料については、市場価格等を勘案して、交渉の上決定しております。

7．１株当たり情報に関する注記

（1） １株当たり純資産額　　691円08銭

（2） １株当たり当期純利益　　133円38銭

（注） １株当たり情報の計算において控除する自己株式に、株式給付信託として保有する当社株式を含めております。

8．重要な後発事象

該当事項はありません。